

## 【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成24年2月14日
【四半期会計期間】	第78期第3四半期（自平成23年10月1日至平成23年12月31日）
【会社名】	横浜魚類株式会社
【英訳名】	YOKOHAMA GYORUI CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 石井 良輔
【本店の所在の場所】	横浜市神奈川区山内町1番地
【電話番号】	045(459)3800
【事務連絡者氏名】	管理部部長兼経理課課長 塚本 秋宏
【最寄りの連絡場所】	横浜市神奈川区山内町1番地
【電話番号】	045(459)3800
【事務連絡者氏名】	管理部部長兼経理課課長 塚本 秋宏
【縦覧に供する場所】	株式会社大阪証券取引所 (大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

回次	第77期 第3四半期 累計期間	第78期 第3四半期 累計期間	第77期
会計期間	自平成22年 4月1日 至平成22年 12月31日	自平成23年 4月1日 至平成23年 12月31日	自平成22年 4月1日 至平成23年 3月31日
売上高(千円)	33,255,747	31,006,444	42,682,515
経常利益(千円)	96,741	146,708	115,190
四半期純利益又は四半期(当期) 純損失( )(千円)	47,090	108,522	53,464
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	19,765	19,173	28,684
資本金(千円)	829,100	829,100	829,100
発行済株式総数(千株)	6,290	6,290	6,290
純資産額(千円)	1,676,530	1,752,348	1,662,483
総資産額(千円)	7,459,007	7,154,180	5,104,166
1株当たり四半期純利益金額又は 四半期(当期)純損失金額( ) (円)	7.52	17.33	8.54
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額(円)	-	-	-
1株当たり配当額(円)	-	-	3.00
自己資本比率(%)	22.5	24.5	32.6

回次	第77期 第3四半期 会計期間	第78期 第3四半期 会計期間
会計期間	自平成22年 10月1日 至平成22年 12月31日	自平成23年 10月1日 至平成23年 12月31日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	11.10	16.36

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度にかかる主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含んでおりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、第78期第3四半期累計期間は潜在株式が存在しないため記載しておりません。また、第77期第3四半期累計期間及び第77期は1株当たり四半期(当期)純損失金額であり、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

#### 2【事業の内容】

当第3四半期累計期間において、当社及び当社の関係会社(子会社1社、関連会社1社で構成)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

## 第2【事業の状況】

### 1【事業等のリスク】

当第3四半期累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。  
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

### 2【経営上の重要な契約等】

当第3四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

### 3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

#### (1) 業績の状況

当第3四半期累計期間における我国経済は、円高株安等経済に与えるマイナス要素はありましたが、東日本大震災後の国内需要の増加により、緩やかではありますが回復基調となりました。

水産物流通業界におきましては、消費者の低価格志向が続く中、輸入水産物を中心に水産物が値上がりし、販売しにくい状況となりました。

この様な状況におきまして、当社は市場の特色を活かした鮮度感のある商品を中心に積極的に営業を行いました。が、売上高につきましては販売数量の減少により、31,006百万円（前年同期比6.8%減）と減収となりました。

損益につきましては、売上高減少により売上総利益が減少しましたが、諸経費の削減により営業利益59百万円（前年同期 営業損失10百万円）、経常利益146百万円（前年同期比51.6%増）と増益となりました。最終損益は繰延税金資産の取崩しがなくなり、税負担が軽くなったので四半期純利益108百万円（前年同期 四半期純損失47百万円）と増益となりました。

#### (2) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期累計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更はありません。

#### (3) 研究開発活動

該当事項はありません。

### 第3【提出会社の状況】

#### 1【株式等の状況】

##### (1)【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	14,840,000
計	14,840,000

###### 【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成23年12月31日)	提出日現在発行数 (株) (平成24年2月14日)	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引 業協会名	内容
普通株式	6,290,000	6,290,000	大阪証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数 1,000株
計	6,290,000	6,290,000		

##### (2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

##### (5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額 (千円)	資本準備金残 高(千円)
平成23年10月1日～ 平成23年12月31日	-	6,290,000	-	829,100	-	648,925

##### (6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7)【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成23年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成23年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式28,000	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式6,216,000	6,216	-
単元未満株式	普通株式46,000	-	-
発行済株式総数	6,290,000	-	-
総株主の議決権	-	6,216	-

【自己株式等】

平成23年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
横浜魚類株式会社	横浜市神奈川区山内町1番地	28,000	-	28,000	0.45
計	-	28,000	-	28,000	0.45

## 2【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間において役員の異動はありません。

## 第4【経理の状況】

### 1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期会計期間（平成23年10月1日から平成23年12月31日まで）及び第3四半期累計期間（平成23年4月1日から平成23年12月31日まで）に係る四半期財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

### 3．四半期連結財務諸表について

四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則（平成19年内閣府令第64号）第5条第2項により、当社では、子会社の資産、売上高、損益、利益剰余金及びキャッシュ・フローその他の項目から見て、当企業集団の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいものとして、四半期連結財務諸表は作成しておりません。

なお、資産基準、売上高基準、利益基準及び利益剰余金基準による割合は次のとおりであります。

資産基準	0.62%
売上高基準	0.53%
利益基準	1.35%
利益剰余金基準	0.56%

1【四半期財務諸表】  
 (1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当第3四半期会計期間 (平成23年12月31日)
<b>資産の部</b>		
<b>流動資産</b>		
現金及び預金	357,248	487,071
受取手形及び売掛金	2,521,157	4,307,944
有価証券	9,002	-
商品	914,548	1,211,004
前払費用	4,866	7,436
繰延税金資産	50,875	15,905
未収還付法人税等	66,881	-
その他	35,200	53,231
貸倒引当金	167,305	162,007
流動資産合計	3,792,473	5,920,586
<b>固定資産</b>		
有形固定資産	685,946	644,727
無形固定資産	20,521	17,441
<b>投資その他の資産</b>		
投資有価証券	318,335	317,881
関係会社株式	86,380	86,380
破産更生債権等	464,194	486,478
その他	123,883	100,322
貸倒引当金	387,567	419,636
投資その他の資産合計	605,225	571,425
<b>固定資産合計</b>	1,311,692	1,233,594
<b>資産合計</b>	5,104,166	7,154,180



(単位：千円)

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当第3四半期会計期間 (平成23年12月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	1,482,293	2,800,771
短期借入金	610,000	1,300,000
1年内返済予定の長期借入金	17,990	15,890
未払法人税等	9,817	6,697
賞与引当金	14,576	3,430
その他	210,950	274,238
流動負債合計	2,345,627	4,401,028
固定負債		
長期借入金	27,245	20,250
退職給付引当金	607,153	610,490
役員退職慰労引当金	15,375	8,250
負ののれん	276,574	198,787
長期預り保証金	168,228	162,358
繰延税金負債	1,479	667
固定負債合計	1,096,055	1,000,804
負債合計	3,441,682	5,401,832
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	829,100	829,100
資本剰余金	648,925	648,925
利益剰余金	194,480	284,215
自己株式	10,755	10,982
株主資本合計	1,661,750	1,751,258
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	733	1,090
評価・換算差額等合計	733	1,090
純資産合計	1,662,483	1,752,348
負債純資産合計	5,104,166	7,154,180

(2)【四半期損益計算書】  
【第3四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)
売上高	33,255,747	31,006,444
売上原価	31,642,743	29,471,426
売上総利益	1,613,004	1,535,018
販売費及び一般管理費	1,623,832	1,475,341
営業利益又は営業損失( )	10,827	59,677
営業外収益		
受取利息	1,756	1,790
受取配当金	12,253	10,821
受取賃貸料	46,583	38,383
負ののれん償却額	77,786	77,786
雑収入	2,347	789
営業外収益合計	140,727	129,571
営業外費用		
支払利息	9,621	6,973
賃貸費用	23,536	35,556
雑損失	0	9
営業外費用合計	33,158	42,540
経常利益	96,741	146,708
特別利益		
固定資産売却益	-	314
投資有価証券売却益	275,936	-
特別利益合計	275,936	314
特別損失		
固定資産売却損	-	426
固定資産除却損	244	101
投資有価証券売却損	0	-
特別損失合計	244	527
税引前四半期純利益	372,433	146,496
法人税、住民税及び事業税	4,342	3,002
法人税等調整額	415,181	34,970
法人税等合計	419,523	37,973
四半期純利益又は四半期純損失( )	47,090	108,522

【追加情報】

当第3四半期累計期間  
(自平成23年4月1日  
至平成23年12月31日)

(会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用)

第1四半期会計期間の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しております。

【注記事項】

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及び負ののれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)
減価償却費	55,537千円	48,916千円
負ののれんの償却額	77,786	77,786

(株主資本等関係)

前第3四半期累計期間(自平成22年4月1日至平成22年12月31日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成22年6月28日 定時株主総会	普通株式	18,792	3.0	平成22年3月31日	平成22年6月29日	利益剰余金

当第3四半期累計期間(自平成23年4月1日至平成23年12月31日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年6月29日 定時株主総会	普通株式	18,787	3.0	平成23年3月31日	平成23年6月30日	利益剰余金

(持分法損益等)

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当第3四半期会計期間 (平成23年12月31日)
関連会社に対する投資の金額(千円)	79,380	79,380
持分法を適用した場合の投資の金額(千円)	326,739	343,312

	前第3四半期累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)
持分法を適用した場合の投資利益の金額(千円)	19,765	19,173

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期累計期間(自平成22年4月1日至平成22年12月31日)及び当第3四半期累計期間(自平成23年4月1日至平成23年12月31日)

当社は、水産物卸売業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額又は四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額又は四半期純損失金額 ( )	7円52銭	17円33銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額又は四半期純損失金額( ) (千円)	47,090	108,522
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額又は四半期純損失 金額( )(千円)	47,090	108,522
普通株式の期中平均株式数(株)	6,264,172	6,262,226

(注) 前第3四半期累計期間に係る潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、1株当たり四半期純損失であり、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

当第3四半期累計期間に係る潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成24年2月14日

横浜魚類株式会社  
取締役会 御中

### 新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 古杉 裕亮 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 前田 隆夫 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている横浜魚類株式会社の平成23年4月1日から平成24年3月31日までの第78期事業年度の第3四半期会計期間（平成23年10月1日から平成23年12月31日まで）及び第3四半期累計期間（平成23年4月1日から平成23年12月31日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

#### 四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

#### 監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、横浜魚類株式会社の平成23年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 四半期財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。